

第 4 期富山県医療費適正化計画（改定案）に対するご意見等について

1 パブリックコメントの実施結果について

- パブリックコメントの実施期間 令和 7 年 1 月 24 日（金）～ 2 月 14 日（金）
- 意見件数 0 件

2 法定協議の実施結果について

(1) 市町村からの意見 計画案に同意

(2) 富山県保険者協議会からの意見

意 見	意見に対する考え方
<p>後発医薬品の使用促進や、長期収載品の選定療養、バイオシミラー等の普及啓発については、専門的な内容であることや、手詰まり状態のような感覚があることから、これ以上の広報は難しいのではないかという意見もある。県で既にガイドブック等の整備は行われているが、さまざまな情報についてスピード感をもって提供いただき、今後の普及活動に繋げていきたい。</p>	<p>県では、富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会において、これまでのジェネリック医薬品に加えてバイオシミラーについても取り上げ、県内関係団体とその使用促進についての理解を深めるために情報共有したところです。</p> <p>今後とも、ジェネリック協議会と連携しつつ、保険者協議会の場も活用して、関連する情報の共有を行い、県・関係団体が連携しながら効果的な普及啓発の取組みについて協議・検討していきたいと考えています。</p> <p>各保険者におかれても、引き続き後発医薬品の普及啓発についてご協力をお願いいたします。</p>